

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：国際化推進費

事業名 国際交流フォローアップ事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部観光国際局国際交流課国際連携係・国際交流係 電話番号：058-272-1111 (内 3113)

E-mail: c11345@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 17,940 千円 (前年度予算額：18,300 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,300	0	0	0	0	0	0	0	18,300
要求額	17,940	723	0	0	0	0	0	0	17,217
決定額	17,940	723	0	0	0	0	0	0	17,217

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

諸外国との交流・連携をさらに深化させ、本県のPR・地域活性化に役立てるため、また、これまでの知事トップセールスで新たに築いた人的ネットワークを強化するため、フォローアップ事業を行う。

なお、2021年は、新型コロナウイルス感染症の収束状況にもよるが、東京オリンピック・パラリンピックの開催も予定されており、交流相手国をはじめ海外から要人が岐阜にお越しいただくことも見込まれる。このため、2021年度は、各交流相手国を対象に、交流促進事業や岐阜県プロモーションを行う。

(2) 事業内容

これまでに関係を築いた海外の自治体等との交流を促進するため、相互訪問や覚書に基づく協力事業等の交流促進事業を実施する。また、そのための事前調査や打合せ等を実施する。

知事などの県幹部が外国要人等と面談する際に、県産品をPRするとともに、県内企業の海外展開等に寄与することを目的として、県産品を土産として贈呈する。

外国要人等が本県を訪問する機会を捉え、本県に招聘し、県民に広くその国を知っていただくとともに、本県の魅力をPRする。

(3) 県負担・補助率の考え方

これまで本県で行ってきた海外との連携・交流関係をフォローアップするための経費であり、県負担が妥当。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	100	実演・講演等謝礼
旅費	2,802	交流先での打合せや事前調査に係る旅費
消耗品費	1,179	土産品、県産品購入
会議費	35	意見交換に伴う費用
対外交流費	1,560	情報交換・意見交換会費
役務費	500	通訳・翻訳費
委託料	10,904	セミナー、交流会の運営委託
使用料	860	車両借上げ
合計	17,940	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

これまでの国際交流の取組により本県が築いてきた諸外国との連携・交流関係や人脈を持続・発展させるためのフォローアップを通じて、情報発信力の高い外国要人等に対して、本県の「観光・食・モノ」の魅力を広く紹介し、県産品の販売促進や海外からの観光誘客の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
外国人延べ宿泊客数	(H)	98 万人 (H29)	148 万人 (H30)	166 万人 (R1)	180 万人 (R7)	92.2%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

外国要人や諸外国からの訪問団等が来県する機会を捉え、県内の観光資源や主要施設を案内し本県の魅力をPRするとともに、県幹部との懇談会において本県の食をPRし意見交換を実施。また、知事などの県幹部が外国要人等と面談する際に、県内企業の海外展開等に寄与することを目的として、工芸品などの地場産品を土産品として贈呈し、地場産品のPRを行った。

※令和2年度実績（4月～10月）：駐日ブラジル大使の来訪、ほか
また、覚書を締結している交流先自治体との交流事業を実施した。

※令和2年度実績（4月～10月）：中国江西省の友好都市交流展示室への県産品等の提供、ほか

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

帰国後、メディア等に岐阜県の魅力を伝えていただくことで、岐阜県の認知度向上に繋がると期待でき、本県のPRと地域の活性化に繋がっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	これまでに本県が行ってきた国際交流の取組が一過性のものにとどまることのないよう、諸外国との連携・交流関係や人脈を持続・発展させるためのフォローアップが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	情報発信力の高い外国要人等に本県の魅力を紹介することは、観光誘客や県産品の販売促進、海外における本県の認知度向上に繋がると期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	外国要人や訪問団の来岐にあわせて事業を実施することで、来県費用や宿泊費を県が負担する必要がなく、少ない費用で大きな効果を上げることができる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 限られた滞在日程の中で、本県の観光資源や県産品を訪問者に紹介する必要があり、効率的・効果的な事業実施が最も重要。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 外国要人や諸外国からの訪問団に岐阜県の魅力を直接PRできる有効な機会であり、継続すべきである。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	